

(仮称)新むつ小川原ウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書 に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 工事用資材等の搬出入に伴う騒音について、沿道2地点の平日並びに沿道2及び沿道3地点の土曜日における騒音レベルが現況値から1~2デシベル増加し、騒音に係る環境基準値を超過すると予測されており、当該沿道の生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、工事計画を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 コウモリ類について、高度別自動録音調査では、7月から9月に対象事業実施区域内のブレード回転域の高度で多数確認されており、カットイン風速3m/sの場合、当該風速以上の風速時におけるコウモリ類の確認分布割合は全体の約33~48%を占め、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、当該調査結果を踏まえて施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 渡り鳥について、風力発電設備周辺に迂回可能な空間が確保されていること、ブレード及びタワー下部の彩色等を行うことなどから、ブレード・タワー等への接近・接触により個体群に影響を与える可能性は低いと予測しているが、オオハクチョウは、春の渡り期において、対象事業実施区域内のブレード回転域を含む高度Mにおける飛翔が現地調査で確認された530例中250例と多く、年間予測衝突数も他の鳥類と比べて多いため、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。